



【ごあいさつ】皆様、明けましておめでとうございます。

本年も、どうぞ宜しくお願いします。

今月は、**平成29年1月1日スタート**の改正をご案内しま



【1】「育児介護休業法」について：より勤務を継続しやすいように改正されます

妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、退職せずに働き続けることができるように、という主旨で育児・介護休業法が改正されました。概要は以下のとおりです。

- 子の看護休暇や介護休暇を半日単位で取れるようにする
- 有期雇用労働者が育児休業を取得できる条件が緩和され、子が1歳6カ月になるまでの間に労働契約が満了することが明らかでない者等も育休の対象となる
- 介護休業は、介護対象の家族1人につき、合計93日を3回まで分割で取得できる
- 介護休業者が申し出た場合は、所定の期間、残業を免除する 等

【2】「雇用保険法」について：65歳以上の方も雇用保険の加入対象となります

これまでは、65歳以上で入社した場合は、雇用保険の対象外でしたが、加入対象となります。手続きは以下のとおりです。

- H28.12.月末時点で高年齢継続被保険者（64歳から65歳にかけて継続して雇用保険の加入者であった人等）が、H29.1.1以降も継続して雇用する場合 → **届け出は不要です**
- H28.12月末までに65歳以上の方を雇用しており、H29.1.1以降も雇用する場合
→ **資格取得届の提出が必要です**
- H29.1.1以降にあらたに65歳以上の方を雇用する場合
→ **資格取得届の提出が必要です** ※保険料の徴収はいずれもH31年度からです
手続きについて不明な点がございましたら遠慮なくお問い合わせ下さい

～ちょこっとコラム～



埼玉中小企業家同友会埼葛地区の勉強会で、箱根の老舗温泉旅館「一の湯」に行き、「サービス業の生産性向上」について、社長にお話をうかがいました。一の湯は経営改革のための指標として「人時生産性（粗利÷労働時間）」を使っており、この数字（＝金額）を向上させる企業努力を社員とともに言い、収益と給与の両方をアップさせることに成功しています。直接お話をうかがうことで、この「人時生産性」の意味や活用方法がイメージできました。できることはやってみよう！と思い、私自身は、まず1日の仕事の時間の記録を開始。記録をとることで「時間短縮のための改善」を意識するようになり、事務所内のレイアウトやファイルのラベル表示を工夫したり、クラウドサービスをより積極的に活用するようになりました。生産性向上により空いた時間は、お客様サービスの向上に使っていきこうと思います。「生産性」と「お客様サービス」の両方の向上を図っていききたいと思います。



働く人の法律問答

… 労働安全衛生
マネジメントシステムとは？ …



タケ社長からマツ社労士に質問がありました

タケ社長 :最近、労働基準監督署の案内などで「労働安全衛生マネジメントシステム」という言葉を見かけるようになったのですが、どのようなものですか？

マツ社労士 :はい。会社と職員が協力しながら、労災防止の目標を達成するために、PDCA（計画・実行・検証・改善）を継続して行い、見えている危険も見えていない潜在的な危険も減らしていこう、というものです。

タケ社長 :なるほど。取り組む際には、私が旗振り役を担うということによいですか。

マツ社労士 :はい、それがよいです。事業場のトップの方が安全衛生の重要性や会社の方針を真剣に示されることが大切です。その気持ちが上司から部下へと伝わって、職員の方々も本気で取り組む気持ちになり、行動につながっていきます。

タケ社長 :会社の方針には、職員の皆が問題だと感じているものを反映させて、自社の実態にあったものにしようと思います。皆もそのほうがやる気を出してくれるでしょう。ところで安全衛生の目標を立てる際にはどのような点に注意するとよいですか。

マツ社労士 :「労働災害をゼロにする」や「本質安全化を徹底する」といったスローガンではなく、「休業を伴う災害を〇件から〇件に減らす」「喫煙率を△%にする」「健康診断の再検査率を□%に減らす」というように、できるだけ数字で表し、かつ、実現可能な目標がよいです。また、自社の推移や全国平均、業界平均の数字も参考にしながら目標数値を設定すると、説得力が増し、職員の皆さんも理解しやすいでしょう。

タケ社長 :PDCA サイクルは、C のチェックの部分、つまり、検証の部分もとても大切だと感じます。実行したけれど、やりっぱなしのまま、ということも往々にしてあるからです。チェック担当者やその時期や頻度も事前に安全衛生計画に盛り込んで、きちんと機能するものにしていきたいと思います。

【編集後記】

昨秋に自動車教習所の「羽生モータースクール」に会社見学会に行ってきました。こちらの教習所には私自身が一昨年バイクの教習で通ったのですが、職員の皆さんが親切かつ丁寧で、どうしたらこのような教習所になるのだろうと思い、社長にお願いして社長の講演と会社見学の実施に至りました。数回の打ち合わせや当日の講演から感じたのは、長い時間をかけて地域や人と「つながる」ことを大切にしているということ。いつか車の免許を取得する時期がきた時に羽生モータースクールを選んでもらえるように、地域の人たちに愛される教習所を目指していること、そのために長期の視点で取り組んでいるものがたくさんあることを学びました。お話を参考にして、当所でも実践できそうなものを、取り組みたいと思います。